

3 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成30年3月16日(金) 17:30～18:45

2 出席者

委員 永田 政信
佐古 順子
村川 一恵
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	丸山 克彦	教育次長	上野 真澄
教育総務課長	三岳 和裕		
教育総務課参事(小学校給食センター所長)			畑田 憲一
教育総務課参事(新図書館整備室長)			松山 敬之
学校教育課長	江浪 俊彦	学校教育課参事	本多 修司
社会教育課長	喜々津 武利	図書館長	鈴川 章子
文化振興課長	大野 安生	教育総務課係長	内野 一嗣

3 議事

《議案》

第5号議案 平成30年度重点目標について

第6号議案 大村市立学校の学校運営協議会の設置等に関する規則

《協議・報告事項》

長崎県市町村教育委員会連絡協議会の理事の選出について

子ども読書活動推進計画の計画延長と改訂について

4 議事録

教育長	<p>ただ今から平成30年3月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>渡邊委員及び島崎委員から欠席の連絡がっておりますが、本日の会議は定足数に達しております。</p> <p>議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。原案のとおり、会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>はい。それでは、承認させていただきます。</p> <p>議事日程2、教育長報告については、特別ございません。</p> <p>次に議事日程3、第5号議案を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>第5号議案、平成30年度重点目標について、別紙のとおりとしたいので、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>各課の重点目標につきまして、ご説明いたします。まず、教育総務課分についてご説明いたします。1ページを開いてください。</p> <p>教育総務課の重点目標1つ目、教育環境の整備、充実の(1)、小中学校施設の長寿命化計画を策定につきましては、平成29年度から計画、策定に取り組んでおり、本年度中に委託業者による素案が完成する予定であります。この素案に基づき、平成30年度において庁内の検討委員会等を開催し、計画の策定を行いたいと考えています。</p> <p>(2)～(4)については、当初予算の審議の際にも説明させていただいておりましたものでございます。</p> <p>(2)は、中学校普通教室への空調設備の設置でございます。この空調設備の設置については、実施設計にかかる予算を3月補正予算に計上し、委託業者が既に決定したところでございます。</p> <p>実施設計完了後に、工事にかかる補正予算をお願いし、平成30年度中に設置工事を完了する予定でございます。</p> <p>(3)は、学校トイレの環境向上、機能改善でございます。トイレの洋式化については、低学年のフロアや女子トイレを優先的に行うこととしており、平成30年度から実施設計に取り組み、平成31年度から洋式化工事を計画的に行います。</p> <p>また、臭気対策として、トイレの尿石除去などトイレの環境改善に取り組みます。</p> <p>(4)は、大村小学校へのエレベーター設置でございます。平成30年度に実施設計を行い、平成31年度に設置工事を行う予定でございます。</p>

<p>小学校給食センター所長</p>	<p>2 項目の学校給食については、担当が説明をします。</p> <p>2、学校給食の充実(1)は、新給食センターを完成させ、全ての中学校において完全給食を実施するという事で、いよいよ本年8月末から全ての中学校で給食を開始する予定です。これにつきましては、先行実施2校を参考にしながら円滑な実施ができるように準備を進めているところです。</p> <p>(2)の給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図るとともに給食費の徴収方法等について検討するという事で、これは、昨年度に引き続き目標にしております。</p> <p>(3)、食物アレルギーに対応した代替食を提供し、食物アレルギーを有する児童生徒も安全安心で楽しい給食時間が過ごせるようにするという事で、いよいよ先ほども述べましたけども、全ての中学校でも給食が始まりますので、その中で食物アレルギーの対策については、万全を期したいと考えております。</p> <p>給食につきましては、3つを重点目標にしております。</p>
<p>学校教育課所長</p>	<p>学校教育課重点目標でございます。</p> <p>1、「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校教育の推進ということで2点挙げました。</p> <p>(1)の方ですけども、現在行っております各中学校校区における特色等を生かした小中連携をより推進していきたいと思っております。</p> <p>(2)は昨年も挙げておりました、ふるさと「大村」を誇りに思う児童生徒を育成するという事で、総合的な学習等を活用し、地域学習への展開を図りたいというふうに考えております。</p> <p>2の児童生徒の学力向上対策の推進につきましては、昨年度と変わりはありません。特に教育委員会としましては、研究発表等を活用して、指導を行いたいと思っております。学力向上に向けた取組としまして、教育委員会では、まなびネット定期便を30年度も発行しまして、教育資料として提供をしたいと考えております。</p> <p>3の心の教育・教育相談体制の充実につきましては、(1)、(2)に書いてありますように、不登校それからのいじめ対策ということで取り組んで参ります。</p> <p>不登校の現状把握に基づく対策を推進いたします。毎月、各学校よりその状況を提出してもらったものに対する取組ということになります。合わせまして、SSW、スクールカウンセラー、あるいは教育相談員の活用を、各学校への対応ということで2点努めていきます。</p> <p>なお、学校へ行けない子どもたちに対しては、今年度同様あおば教室での対応ということになっております。</p> <p>合わせて、昨年度より取り組んでおりますメンタルケアアドバイザー員の派遣事業につきましても、各中学校で取組をして、今年度は中学校が主でありましたけども、その中学校区内の小学校においても活用をしていきたいというふうに考</p>

	<p>えています。</p> <p>4の大項目に線を引いておりますのは、変更点でございます。特に3学期制への移行ということが決まりましたので、新学習指導要領及び3学期制移行に向けた準備と対応というふうに大項目を挙げております。</p> <p>(1)は、新学習指導要領の移行期間における取組の充実を図るということで、今年度、趣旨の理解と周知、啓発が既に終わりましたので、今度は具体的に移行期間での取組ということで取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(2)の3学期制への円滑な移行に向けて検討を行うという方につきましては、仮称ではありますが、準備委員会の組織を行いまして、教育課程であるとか各学校の市内の行事等の調整を図っていくということで取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>5、「健康・安全教育」「食育」の推進でございます。</p> <p>(1)のアンダーラインを引いておりますけども、ここは文言が少し変更になったということになります。</p> <p>(2)の中学校におけるフッ化物洗口を推進するという事で、玖島中学校、萱瀬中学校において30年度から実施をして参ります。</p> <p>6の特別支援教育の充実につきましては、これは29年度から変わるものではありません。特に特別支援教室についての教師の指導力向上については、継続して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>社会教育課 長</p>	<p>社会教育課の重点目標についてご説明させていただきます。</p> <p>変更点は、2生涯学習の振興と人権教育の推進の中の(3)図書館に関する部分と、以前(5)ということで、第2期子ども読書活動推進計画を策定するとなっておりましたが、この部分を削除をさせていただいております。</p> <p>それから、3社会教育施設の整備の中で文言の整備をさせていただいております。それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>1、家庭教育の充実と青少年の健全育成の中の(2)につきましては、今年度から子ども会の加入率減少に歯止めをかけるため、本市としての一定の方向性を導き出すことを目的とした子ども会加入率向上対策協議会を立ち上げさせていただきました。来年度も、年4回の開催を予定しております。</p> <p>(3)につきましては、今年度も子どもたちの安全、安心な居場所づくりのため、放課後こども教室を開講いたします。現在、放課後こども教室は、三浦、鈴田、黒木、中央、竹松の5か所、三浦野生の森、松原塾寺子屋塾、英語学習放課後こども教室の3か所の計8か所で実施をいたしております。</p> <p>今年度から松原小学校の児童を対象とした、松原小学校放課後英会話教室を新設いたします。この事業は、放課後における子どもたちの安全、安心な活動場所を確保するとともに</p>

	<p>に、外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しむことで英会話力を身に付けさせることを目的といたしております。実施場所及び実施日数は、松原小学校の教室を利用し、週2日程度を予定しております。活動内容は、教材に沿った英会話学習や、外国の遊びや音楽等に触れる活動などを考えております。</p> <p>2、生涯学習の振興と人権教育の推進の(3)につきましては、県立大村市立一体型図書館の開館に向け、市民の読書活動や課題解決に役立つ図書資料を収集し、ICタグの貼付作業などの整備を進めて参ります。また、市民の課題解決をサポートする司書を先進の図書館に派遣し、レファレンス・サービスのスキルアップに努めて参ります。</p> <p>3、社会教育施設の整備の(2)中地区公民館の建設事業で昨年11月から基本設計に着手をいたしております。まもなく、素案ができあがる予定となっておりますので、完了次第、市内部での調整を経て議会、地元町内会、および定例利用グループ等への説明等を行い、実施設計に着手する予定としております。社会教育の分は以上でございます。</p>
<p>文化振興課 長</p>	<p>4ページをお開きください。</p> <p>1、文化財の保護・活用・継承の(1)です。大村市歴史資料館（仮称）の整備を進めるということですが、今年度までに整備基本方針に基づき、実際に形にする、製作という所に入ります。業者等と緊密に連携を取って、魅力とにぎわいのある資料館を作って参ります。</p> <p>また、幕末維新の大村藩士が大きな働きをしたということを示す歴史資料2点を購入する計画です。1つは、坂本竜馬。1つは、長州の桂小五郎がそれぞれ渡邊昇に宛てた手紙です。</p> <p>(2)です。埋蔵文化財収蔵施設の建設に向けて、検討を続けます。昨年度、市の重点事業で県教育委員会が所有している竹松遺跡の出土品の譲与について提案しました。</p> <p>これについては、市が貰い受けるという事で了承されました。認められました。ただし、それを収納する施設が決まっておらず、引き続き庁内で連携を取りながら場所を探して参ります。譲与の時期が県から平成31年度後半から末と示されておりますが、県と現場レベルで話をしております。1年の猶予をお願いしております。不可能ではないという感触を得ております。(3)、(4)につきましては、従前の継続になります。</p> <p>続きまして、2、芸術・文化の振興です。</p> <p>(1)、本市の芸術文化の振興を拡充するため、小学生にはスクールコンサート、中学生には浜田謹吾のミュージカル、一般に向けては音楽があふれるまちづくり事業を実施します。</p> <p>平成30年度が明治150年の年になります。単年度事業にはなりますが、プロの劇団による浜田謹吾のミュージカル</p>

	<p>を、彼に年齢に近い中学1、2年生に鑑賞してもらいます。</p> <p>謹吾がどう考え、生きたのかに触れながら郷土の歴史人物についても知ってもらう機会といたします。</p> <p>小学生には引き続き、長崎OMURA室内合奏団の演奏に触れてもらいます。</p> <p>一般市民には、市内のあちこちで気軽に音楽に触れてもらう機会を作って提供いたします。芸術、文化の力で大村を明るく元気にするものであります。</p> <p>(2)、体育文化センターの設備改修を実施です。竣工20年となりますので、設備の老朽化が表れてきております。その設備のうち、さくらホールの舞台の照明にかかわる器具をLED化し、舞台照明を操作する操作盤を入れ替えます。設備改修は今後も継続していく必要があります。その他、使用可能年数を超えた備品の入れ替えもその後、控えております。</p> <p>(3)につきましては、従前の継続になります。以上でございます。</p>
教育長	はい。ただ今、教育総務課はじめ4課から重点目標について今説明がありましたけども、どこからでも結構でございます。質問等をお出しいただければと思います。
教育長	私からですけども、図書館の建設準備室長は、社会教育に移るわけですね。
新図書館整備室長	新図書館整備室は教育総務課に所属しておりますけども、新年度から社会教育課の整備室ということで所属を変更させていただきます。
教育長	鈴川図書館長の方は。そのまま入っているんですね。
図書館長	はい。そのまま社会教育課という形です。
新図書館整備室長	図書館との連携を深めてまいりたいと思います。
教育長	<p>その他、組織で異動は無いですか。</p> <p>では、質問等あれば、お願いします。</p> <p>それでは、学校教育課。2ページ。中学校における5の(2)、中学校におけるフッ化物洗口を推進で、玖島と萱瀬から先行実施、これの説明をお願いします。</p>
学校教育課長	給食がスタートしました、玖島、萱瀬で。フッ化物洗口も、他の中学校は給食がまだスタートしませんのでという事で玖島、萱瀬というふうに考えております。
教育長	慣れたところからフッ化物は入っていくという事ですね。なるほど。分かりました。他、ございませんか。
村川委員	中学生は虫歯が多いから、フッ化物をとというのがあるのですか。
学校教育課長	そういうわけではなくて、小学校は全てフッ化物洗口を実施しております。今度は中学校の方に移行ということで、フッ化物洗口というものは、小学校だけで終わるというのでは

	なくて、続けてやっていくことで予防の成果も上がるという結果が出ているというところで、今度は中学校の方にも移行していくということになります。
村川委員	引き続きということですね。
学校教育課長	はい。
教育長	質問等はよろしいでしょうか。 それでは質疑を終結いたします。続きまして、ご意見等ございましたらお願いします。
教育長	ハード面、ソフト面、両方ともに目白押しですけども。よろしいでしょうか。重点で、追加して説明しておくべき事はないですか。委員の皆様からご意見等あればお願いします。永田委員。
永田委員	3学期制への移行が決まりまして、校長会への説明も終わられたかなと思います。反応はどうだったのでしょうか。その辺りを聞かせていただければ。
学校教育課長	決定をした日に、その概略の1枚ものと教育長メッセージを配信いたしまして、校長会の方へも概略を説明させていただきました。 その反応といたしましては、特には無かったのですが、2学期制の成果を生かしたというところをどうしていくかというところは今後詰めていかなければならない部分ではないでしょうかというような話を聞いております。 あと、3学期制へ移行と決まりましたので、校長会としても準備については協力をしていきますという話を聞いております。
教育長	他にございませんか。佐古委員。
佐古委員	3ページ社会教育課の1の(2)、子ども会加入の増加のために支援をとということですけども、具体的にどのようなことか教えてください。
社会教育課長	2月19日に第1回子ども会加入率向上対策協議会を開催いたしました。その中で、8名の委員の方がいらっしゃるのですが、いろいろな意見を出していただいております。その中で今後どういう意識をするのかというのを、まずは意見を集約する。その中で実施できるものにまず着手するという意見をまとめていただきました。 構成につきましては、大村市子ども会育成会連合会、町内会長会連合会、学童保育連合会、PTA連合会、公民館連絡協議会、大村市健全育成連絡協議会の6団体と市のこども未来部長、教育次長の8名で構成いたしております。 今後は、いろいろな意見をお伺いした中で、まずできる事から着手する。 現在、子ども会に加入しようというポスターとパンフレットを作成しております。4月早々に、入学式前に各学校もしくは市の公民館等に貼っていただく、子どもたちに配布

	<p>する予定にいたしております。</p> <p>まずは、できるところからやってみようという部分で考えております。</p> <p>今後は、先ほども申したように年4回、協議会を開催いたしますのでその中で意見を集約したうえで、アンケート等も取りながら今後も進めて行きたいと考えております。</p>
教育長	<p>今年から、子ども会加入率向上対策協議会をスタートさせていますので、何らかの具体策を打っていったらという方向で社会教育課も頑張っているところです。</p>
教育長	<p>それでは、ご意見がないようですのでこれで終結いたします。</p> <p>採決いたします。第5号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。なければ、承認することといたします。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、第5号議案については、決定することといたします。</p> <p>次に第6号議案を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>第6号議案。大村市立小中学校の学校運営協議会に関する規則を制定することについて、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>平成30年度から大村市立松原小学校が学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールの導入を行います。それに伴いまして、大村市立小中学校の学校運営協議会に関する規則を制定する必要が出てまいりました。</p> <p>概略を説明いたします。資料の1ページをお開きください。</p> <p>この規則は第1条の趣旨にも記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会に関し、必要な事項を定めるものです。</p> <p>学校運営協議会制度を導入することで、広く保護者や地域住民の参画が可能となり、学校運営あるいは学校の課題に対して意見を求め、社会総がかりでの教育の実現を目指します。</p> <p>第2条に意見の聴取ということで、ここに記載されております。</p> <p>第3条には学校運営に関する基本的な方針の承認として、(1)の教育課程の編成に関すること、(2)の学校経営計画に関すること、(3)の組織編制に関すること、これらにつきましては、校長は基本の方針を作成し、学校運営協議会の承認を得ることとなります。</p> <p>第4条は職員の任用に関する意見の申し出になります。職員の採用や任用に関する事項として2点挙げております。</p>

	<p>それから、この学校運営協議会の組織及び委員につきましては、第6条に記載のとおり、(1)対象学校に所在する地域の住民、それから(2)対象学校に在籍する児童または生徒の保護者、(3)運営に資する活動を行う者、そして(4)対象学校の校長、(5)対象学校の教育委員、(6)学識経験者、(7)前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認めるものとなっています。</p> <p>委員としましては、15名以内。任期は、任命の日から年度の末日までとします。協議会には、会長及び副会長を置くこととなっております。</p> <p>以下8条に守秘義務。それから、9条に理事、そして10条に委任ということで記載をしております。以上、審議の方をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま、第6号議案大村市立小中学校の学校運営協議会に関する規則の制定について説明がありましたが、ご質問等はありませんか。</p> <p>まず、これについての運営協議会を市の方で制定するということですね。</p>
学校教育課長	規則はですね。はい。
教育長	各学校については。
学校教育課長	この規則に則って、各学校は学校運営協議会を組織してくださいというふうになります。
教育長	この中に包含されているのですかね。その文面も、全部入っているのですか。各学校の運営協議会の制定について。
学校教育課長	はい。これが各学校の運営協議会をつくる上での委員の構成であるとか、その内容ということになります。
教育長	<p>ということであります。</p> <p>松原小学校に次年度から置くようになっておりますので、これはちょっと早急に審議をしなければならないということで今日になっております。</p>
教育長	これが、コミュニティスクールということですか。
学校教育課長	はい。そうです。
教育長	どういうイメージで作っていかれますか、事務局は。21校ありますけども。
学校教育課長	コミュニティスクール自体は各学校もあればと思いますが、中学校区に1個はどうかというふうに思いますけども、やはりこら辺は学校長の意見も聞きながらというふうに考えています。
教育長	学校支援会議との違いとか、そういうものがあれば教えてください。
学校教育課長	今、学校支援会議というのを各学校作られておりますけども、それが長崎県版のコミュニティスクールというのは、学校支援会議がスライドをするような形になるのかなと思いま

	<p>す。</p> <p>ただ、この規則を設けたことで、より各校長の示す学校経営方針であるとか、あるいは学校の組織において地域住民の方、保護者の方の意見というのがより入ってくると考えております。</p> <p>ですので、開かれた学校とはよく言われますけれども、今から先は地域と共にある学校というイメージが強くなっていくのではというふうに考えております。</p>
教育長	<p>他に、何かございませんか。</p> <p>それでは質疑を終結して、ご意見等あれば、お願いしたいと思えます。</p>
教育長	<p>事務局の方で、年度ごとの推進計画といえますか、何か持っておられますか。何校したいとか。</p>
学校教育課長	<p>今のところ、まだそれは入っておりません。</p>
教育長	<p>やはりそういうものが欲しいですね。案をね。</p>
永田委員	<p>協議会に対してですよ、校長会ではいろいろ説明はされているのですか。当然、松原小学校の校長先生には話してましし、視察辺りにも行ってもらっていると聞きますけども。他の学校の校長先生は。</p>
学校教育課長	<p>県の教育委員会から、コミュニティスクールを積極的に推進していきますというパンフレットが出た折に、長崎県版のコミュニティスクールの推進ということで、28年に説明があっております。</p> <p>当初は、県教育委員会も当分の間はこのコミュニティスクールはつくりたくないということだったのですけども、舵を少し切りまして、32年度までには、各市町に1つのコミュニティスクールを設置すると決定をされました。</p> <p>そのことから、市においても以前コミュニティスクールについての説明を行いました。今年度につきましては、一応こういう事で松原小学校は進めていきますと話をしたところでございます。</p>
教育政策監	<p>今、課長から申したとおりです。一番最後のページに参考ですが、平成29年3月に地教行法の一部改正がされて、学校支援会議については、各教育委員会の努力義務になったというところがありますので、それを受けて県の方針の変更があったんだというふうに考えます。</p> <p>今、お示ししている規定についてはですね、この47条の6の4号そして7号に基づいて、各教育委員会規則で定める事項というのが規定されていますので、それについて規定をしたということです。</p>
教育長	<p>とりあえず、各市町に1つずつはコミュニティをつくるという舵を切ったということですね。</p> <p>本市においては、松原小学校に切り口を求めたということによろしいですか。</p>

村川委員	<p>校長先生とか、学校の方で大変な中にそれを進めて行かれるということで、頑張っているのだなと思います。応援していこうと思います。</p> <p>委員もできれば市内にいる方がしていくんだろーと思いますので、協力していきたいと思います。こういうふうなものだよと外に広がっていく機会が設けられると、他の小学校の先生方も、具体的に示されるのでいいかなと思いますので、今後それを進めて行く中でぜひ広げる機会を設けていただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>3月の校長会の折にですね、林田会長がこんなことをおっしゃられていましたね。今までは、学校から地域にお願いすることが多かったのだけれども、これからは地域から学校に足を運んでいただいて、こんなことをお願いしたいとか、ああいうことはできないだろうかというような、風通しの良い社会に開かれた教育課程というのはそういう物ではないかと。今からは、そういう所を目指して頑張っていかなければならないのではないかとというようなことでございました。聞いてて、まさしく、そのようになっていくのだろうなと思っておりました。</p> <p>初めに松原からということで、大変だと思うのですが、よろしくお願いしたいと思います。</p>
佐古委員	<p>皆さんで協力して進めて行かなければならないのだということがよく分かりました。今の説明を聞きまして。大変だなと思いましたが、第3条にありますけれども、基本的な方針を作成した後に協議会の承認を得なければならないとか、そんなことが書いてありますので、厳しそうだなと思っております。</p>
教育長	<p>これについては、何か原版がどこか。参考になるようなところがあったでしょ。規定については。</p>
学校教育課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律を元にしながら作っていったものになります。第3条につきましては、実は学校支援会議の中でも今現在も学校の経営方針については、学校長が説明をし協力を求めるというようなこともしておりますので、そこで承認を得ることにはなるのですが、おおよそできるのかなというふうに思っております。</p>
永田委員	<p>大げさに承認と書いてありますけれども、了解というようなことですよね。</p> <p>今、実際にお話をされて、これでいきたいと思うのですがどうでしょうか、ということですね。平たく言えば。</p> <p>ただ、4条の職員の任用に関する意見の申し出というのが、ちょっと文言が分かりづらいところがあるのですが、これは具体的にこれはこういうことですかというようなものがあれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>ここがこの学校運営協議会の規則の中で全国的に話題になったところですよ。いわゆる人事権ということになります。</p>

	<p>ですので、ここに次に書かれる事項のカッコの中に特定の個人に関する事項を除く、つまりは極端に言うと、あの先生は異動をさせてくれとか、そういうことではありませんと。</p> <p>つまりは、こういう学校をつくりたいという基本方針を校長が示しますので、こういう方向でやっていくのであれば、ここにこんな方がいると良いですよねというような感じかなと私は捉えております。決して、個人にかかることなくとということで、おっしゃるとおり少しアバウトな感じになっています。</p>
永田委員	<p>学校と地域との連携が深まっていくわけでしょうから。例えば先生方の中に、地域とうまいこと接点を作ってやっていけるような先生が来てくれたらいいよねとか、そういう意見の申し出というのが、そういうことになるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そこら辺が少し難しいかなと思いますけれども。意見を聞くのは構わないかなと思います。</p>
学校教育課長	<p>具体的に、よくその話題も松原から来ています。人事権が先生を選んだり、いろいろできるんだよねとか、そういう発言が多いので、いやそれは違うんですよと。学校でこういうふうにしていきましようとした中で、こういう先生がいたら良いねというのをお願いしていこうというもので、この先生を外してほしいとか、そういうことを言うものではないよと。</p> <p>最初の説明会の中でも言われた事だと思いますけども、やはりそういった大きく変わるところが独り歩きをして、地域に広まっているなどちょっと心配になりました。丁寧な説明が必要になってくるのではないかと思いましたので、私も含めて伝えていきたいと思います。</p> <p>このカッコにある、特定の個人に関する事項を除くとあったので、こういうことがちゃんと書いてあって良かったと思いました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>特色ある学校づくり、特色ある地域づくりの中でこういう人材が必要だとか、そういうものであれば良いのでしょうか。これは少し間違った取り方をしている、よく全国的にもありますよね。よく教育新聞なんかにも載っているんですよ。これはやはり注意しておかなければならないことでしょうかね。</p> <p>これに対する予算は大丈夫なのでしょうか。松原の場合は、いくらか付いているのですよね。そこの所をもう一度おさらいで。</p>
学校教育課長	<p>委員さんの方には、報酬として予算化をしております。それから、地域コーディネーター、そういった方にも予算化をしております。</p> <p>30年度は、松原小学校だけを念頭に置いてといったことになりますので。今後は希望があれば、そこら辺については考えていかなければならないというふうに考えております。</p>

教育政策監	ちょっと補足をすると、学校運営協議会制度、これが努力義務となったことを受けて、国の方では普通交付税にこれは算入をしております。
教育長	交付税措置が行われる予定。もうされているということですね。
永田委員	委員を選ぶというのも難しいですね。
教育長	難しいですね。
永田委員	教育委員会が任命するのでしょうかけれども、具申はやはり校長先生がされるのですよね。
学校教育課長	具申の方は、校長先生に。実は、松原小学校の方では既に委員の選定と言いますか、多くの方を必要な団体から挙げていただいていると聞いております。
教育長	他にありませんか。よろしいでしょうか。 それでは、意見を終結したいと思います。第6号議案につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。それでは、第6号議案については、決定することといたします。 議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
教育長	それでは、自由討論を終結いたします。しばらく休憩いたします。

◎自由討論

なし。

◎協議報告事項

長崎県市町村教育委員会連絡協議会の理事について、協議を行った。

大村市子ども読書活動推進計画の計画延長と改訂について、図書館長から報告があった。

県立・市立一体型図書館（仮称）の開館時期について、新図書館整備室長から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

4月定例教育委員会 4月18日（水） 15時30分から

教育長

これをもちまして平成30年3月教育委員会定例会を終了します。18:45